

## — 勇気を出して！命を救う応急手当— 小学生を対象に救急法講習会

**No.53**  
 2019.7.1号

呼吸や心臓が止まったり、大量出血している人の命は、救急車が来るまでの数分の中に、“応急手当”を受けたか受けていないかの違いで大きく左右されます。時間の経過により救命の確率が低下するからです。

弘戸小学校では、日赤秋田県支部指導のもと、心臓マッサージやAEDの扱い方など全校児童を対象とした救急法講習会を受講しました。勇気を出して！頼りはその場にいるあなたです！！



### 主な内容

- ・平成31年度事業計画 ..... 2
- ・平成31年度当初予算 ..... 3
- ・平成30年度決算状況 ..... 3
- ・地域「出前福祉講座」他 ..... 4
- ・社協会費のお願い他 ..... 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 ..... 6

### 編集発行

社会福祉  
 法人

## 男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地  
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301  
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

## 若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地  
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

## 基本方針

援護を要する世帯、公的制度では対応しきれない多用な生活課題を抱えた世帯などが増え続ける中、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して生活できる地域づくりに取り組みます。社協が果たすべく使命を役職員が常に認識し、「市民が主体となるサービス」、「地域社会へ貢献するサービス」、「質の良いサービス」、「職員の資質向上」などの経営目標の遂行に努めます。

## 主な事業内容



高齢者健康生きがいづくり事業

### ◎ 地域の課題はみんなの課題にしましょう

- ① 地域福祉座談会の開催
- ② 福祉マップ（災害時の要援護者支援マップ）の作成

### ◎ 地域で暮らす人と人とのつながりを大切にしましょう

- ① 高齢者健康生きがいづくり事業の開催
- ② 家族介護者リフレッシュ事業の開催
- ③ 緊急時の支援体制整備事業の実施  
（一人暮らし及び高齢者世帯への緊急時安心袋等の配布）他

### ◎ 地域で暮らす人が輝けるまちづくりを目指しましょう

- ① ボランティア講座の開催、ボランティア連絡協議会の支援
- ② 男鹿市社会福祉大会の開催
- ③ 介護職員初任者研修会の開催
- ④ 三世代交流事業の開催
- ⑤ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）他



男鹿市社会福祉大会

### ◎ 地域における活動の輪を広げましょう

- ① 地域福祉トータルケア推進事業に実施  
（災害支援講座及び災害ボランティアコーディネーターの養成）他

日赤  
みんなの  
防災講座



### ◎ 地域の人のために情報を多く発信し、頼れる相談窓口になりましょう

- ① 広報誌「社会福祉おが」の発行
- ② ホームページを活用した情報の発信
- ③ 資金貸付による援助活動
- ④ 心配ごと相談所の運営及び合同相談所の開設
- ⑤ 生活困窮者自立支援事業（フードバンク事業）他

### ◎ 地域福祉の推進体制を充実させましょう

- ① 苦情解決及び福祉サービスの質の向上  
（第三者委員の設置等）
- ② 出前「地域福祉講座」の開催
- ③ 地区社協活動の支援
- ④ 役職員研修の充実 他



出前「地域福祉講座」

## 介護保険事業等の実施

＜生活に密着した地域で、生活課題に応じた福祉活動・福祉サービスが総合的に展開されるよう様々な社会資源との連携や協働の取り組みをめざします＞

- ① 訪問介護事業所の運営
- ② 通所介護事業所の管理経営
- ③ 居宅介護支援事業所の運営
- ④ 地域型在宅介護支援センターの受託運営
- ⑤ 指定相談支援事業所の運営

## 平成31年度当初予算

(単位：千円)

| 科 目            | 予 算 額          |
|----------------|----------------|
| 会費             | 4,261          |
| 寄付金            | 500            |
| 補助金            | 19,500         |
| 受託金            | 1,187          |
| 貸付事業等          | 2,000          |
| 事業収入           | 256            |
| 介護保険事業         | 149,693        |
| 障害福祉サービス等      | 13,683         |
| 積立資産取崩収入       | 14,130         |
| その他の収入         | 1,648          |
| 拠点区分間繰入金       | 12,161         |
| サービス区分間繰入金     | 26,160         |
| <b>収 入 合 計</b> | <b>245,179</b> |

(単位：千円)

| 科 目            | 予 算 額          |
|----------------|----------------|
| 人件費            | 166,210        |
| 事業費            | 32,329         |
| 事務費            | 14,468         |
| 貸付事業等          | 2,000          |
| 共同募金配分金事業      | 6,247          |
| 積立資産支出         | 4,692          |
| 拠点区分間繰入金       | 12,161         |
| サービス区分間繰入金     | 26,160         |
| <b>支 出 合 計</b> | <b>264,267</b> |
| 予 備 費          | 14,693         |
| 前期末支払資金残高      | 136,800        |
| 当期末支払資金残高      | 103,019        |

## 平成30年度決算 (平成31年3月31日現在)

### 資金収支計算書

(単位：円)

| 科 目            | 金 額                |
|----------------|--------------------|
| 会費             | 3,957,400          |
| 寄付金            | 1,586,452          |
| 補助金            | 23,270,732         |
| 受託金            | 4,863,720          |
| 貸付事業等          | 583,105            |
| 事業収入           | 186,400            |
| 介護保険事業         | 148,031,998        |
| 障害福祉サービス等事業    | 11,222,930         |
| 助成金            | 400,000            |
| その他の収入         | 9,992              |
| 施設整備等寄付金収入     | 0                  |
| 積立資産取崩収入       | 70,702             |
| <b>収 入 合 計</b> | <b>194,183,431</b> |
| 人件費            | 157,677,167        |
| 事業費            | 28,792,704         |
| 事務費            | 15,328,817         |
| 貸付事業等          | 317,000            |
| 共同募金配分金事業      | 4,905,976          |
| 固定資産取得支出       | 100,000            |
| 積立資産支出         | 4,583,363          |
| <b>支 出 合 計</b> | <b>211,705,027</b> |
| 予 備 費          | 0                  |
| 当期資金収支差額合計     | -17,521,596        |
| 前期末支払資金残高      | 168,689,025        |
| 当期末支払資金残高      | 151,167,429        |

### 事業活動計算書

(単位：円)

| 科 目            | 金 額                |
|----------------|--------------------|
| 会費収益           | 3,957,400          |
| 寄付金収益          | 1,586,452          |
| 補助金収益          | 23,270,732         |
| 受託金収益          | 4,863,720          |
| 事業収益           | 186,400            |
| 介護保険事業収益       | 148,031,998        |
| 障害福祉サービス等事業収益  | 11,222,930         |
| 助成金収益          | 400,000            |
| その他のサービス活動外収益  | 9,992              |
| 施設整備等寄付金収益     | 0                  |
| <b>収 益 合 計</b> | <b>193,529,624</b> |
| 人件費            | 163,671,758        |
| 事業費            | 28,792,704         |
| 事務費            | 15,328,817         |
| 共同募金配分金事業費     | 4,905,976          |
| 減価償却費          | 1,995,319          |
| 固定資産売却・処分損     | 3                  |
| <b>支 出 合 計</b> | <b>214,694,577</b> |
| 当期活動増減差額       | -21,164,953        |
| 前期繰越活動増減差額     | 165,447,326        |
| 当期繰越活動増減差額     | 144,282,373        |
| 基本金取崩額         | 0                  |
| その他の積立金取崩額     | 0                  |
| その他の積立金積立額     | 0                  |
| 次期繰越活動増減差額     | 144,282,373        |

## 貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位：円)

| 資 産 の 部    |                    |                    | 負 債 の 部          |                    |                    |
|------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|
| 勘 定 科 目    | 当年度末               | 前年度末               | 勘 定 科 目          | 当年度末               | 前年度末               |
| 流動資産       | 160,315,977        | 181,320,985        | 流動負債             | 9,148,548          | 12,631,960         |
| 固定資産       | 169,038,345        | 166,901,834        | 固定負債             | 79,993,840         | 74,213,972         |
|            |                    |                    | <b>純 資 産 の 部</b> |                    |                    |
|            |                    |                    | 基本金              | 2,000,000          | 2,000,000          |
|            |                    |                    | その他の積立金          | 93,929,561         | 93,929,561         |
|            |                    |                    | 次期繰越活動増減差額       | 144,282,373        | 165,447,326        |
|            |                    |                    | 純資産の部合計          | 240,211,934        | 261,376,887        |
| <b>合 計</b> | <b>329,354,322</b> | <b>348,222,819</b> | <b>合 計</b>       | <b>329,354,322</b> | <b>348,222,819</b> |

※決算書については、本会のホームページに掲載しているほか、本会窓口でも閲覧できます。

## 出前「地域福祉講座」

出前「地域福祉講座」とは、福祉に関する理解と関心を高めるため、また役立つ知識や技術を伝えるために社会福祉協議会職員が、地域へ出向いて講座を開催するものです。(地区社協、町内会、婦人会、老人クラブ等各種団体やグループ等を対象にしておりますのでぜひご利用下さい)

- ◇生活福祉資金貸付制度について
- ◇日常生活自立支援事業について
- ◇高齢者疑似体験について
- ◇家庭介護教室
- ◇介護保険の利用について
- ◇共同募金の仕組みについて
- ◇緊急時の安心袋の活用について
- ◇災害時の炊き出し訓練について
- ◇在宅生活するための介護サービスなど

### ■会場について

市内の会場とします。会場の確保、設営、参加者への周知、当日の司会進行は、お申し込みされた団体で実施して下さい。事前に担当職員との打ち合わせ、調整が必要となります。

### ■その他

右記メニュー以外の内容についても相談に応じ対応しますので、社会福祉協議会までお気軽にご相談下さい。

## 災害時の要援護者支援マップ

### ー作成の支援を行いますー

緊急時や災害時には一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者、高齢者のみの世帯や障がい者、乳幼児・児童など援護が必要となること想定されます。

日頃からの支え合いのネットワークを通じて地域の要援護者の把握に努め、緊急時や災害時には安否確認、避難誘導等の活動につなげられるよう、社会福祉協議会では地域ごとの福祉マップ(災害時要援護者支援マップ)の作成を推進するとともに、地域(町内会等)に対し簡単な作成の支援をしております。

### ●防災マップづくり

大地震や風水害でどんなことが起こるのかを想定しながら作成。

### ●福祉マップづくり

社協管理の名簿、地域情報等をもとに、要援護者マップを作成。

### ●保管と管理について

作成したマップの保管や更新方法について。

作成を考えている自主

防災組織や町内会などございましたら作成方法等の指導を行いますので、社会福祉協議会までお気軽にご相談下さい。



## 災害ボランティアの登録にご協力下さい

### ー災害に強い地域・仲間づくりー

男鹿市社会福祉協議会では、近年多発している地震や水害などの災害に備え、事前にボランティアとして登録いただくことで、災害時に迅速に対応できる体制を作るための、災害ボランティアの事前登録者を募集いたします。

### ○登録の条件

- ①市内に在住・勤務または拠点を有している個人・団体。
- ②登録しようとする日において、15歳以上である方。(ただし、満18歳未満の場合は親権者の同意が必要です)

「災害ボランティア登録申込書」を提出後に、ボランティア活動保険に加入していただきます。申込書は社会福祉協議会に設置しております。※保険料は社会福祉協議会で負担いたします。

### ○活動内容

主な活動内容は掲載の通りとなりますが、災害の状況により異なります。

- ・屋内・外の片付け
- ・炊き出し
- ・避難所手伝い
- ・物資運搬
- ・仕分け等

詳しくは、社会福祉協議会まで問い合わせ下さい。  
☎23-2772

## 返済免除(条件付き)貸付金について

### ●保育士修学資金貸付制度

貸付内容(無利子)

- ① 修学資金 月額5万円以内(上限120万円)
  - ② 入学準備金 20万円以内
  - ③ 就職準備金 20万円以内
- 返済免除 卒業後、秋田県内で5年間(過疎地域は3年間)継続して保育の仕事に従事した場合

※詳細は秋田県社会福祉協議会総務企画部へお問い合わせ下さい。  
☎018-864-2711

### ●介護福祉士修学資金の貸付

- ① 介護福祉士養成校に進学し、卒業後に秋田県内で介護福祉士の業務に従事する意志のある方は、申請することで養成校入学前に無利子で入学準備金を借りることができます。
- ② 高校在学中に手続きを行った場合、直ちに入学準備金を、また、入学後は毎月の修学資金等を、それぞれ借入することができます。
- ③ 借入した奨学金については、養成校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、秋田県内で介護福祉士の業務に従事し、引き続き5年間(過疎地域は3年間)従事した場合、返還が全額免除になります。

### 貸付金額

- ① 入学準備金(入学前) 20万円以内
- ② 修学資金(入学後) 月額5万円以内
- ③ 就職準備金(卒業後) 20万円以内
- ④ 国家試験受験対策費用(卒業年度) 4万円以内

※詳細は秋田県社会福祉協議会秋田県福祉保健人材・研修センターへお問い合わせ下さい。  
☎018-864-2880

## 新役員をお知らせします

### 理事

会長

太田 春海 (男鹿市民生児童委員協議会)

副会長

杉本 正広 (元人権擁護員)  
三浦 正勝 (男鹿中地区社協)

鈴木 明 (船川地区社協)

船木 宏 (樺地区社協)

浅野 優 (戸賀地区社協)

高野 進 (北浦地区社協)

加藤 立夫 (五里合地区社協)

笹川 勝蔵 (脇本地区社協)

米谷 勲 (船越地区社協)

佐藤カツ子 (若美地区社協)

吉田萬里子 (男鹿市連合婦人会)

菅原恵代子 (男鹿市ボランティアア連協)

山田 政信 (行政関係)

坂本 秀岳 (施設関係)

### 監事

佐藤 金文 (税理士)

大高 誠悦 (元市社協副会長)

小玉 秀明 (元男鹿郵便局長)

任期 (令和元年6月17日から令和3年度定時評議員会の終結の時まで)

3年度定時評議員会の終結の時まで)

## 社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉協議会(社協)は民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない、各市区町村に設置されている民間組織です。社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源として活用されております。各地区において、役員始め関係者により、会費納入のお願いに伺った際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 一般会費 | 300円(一世帯あたり)                 |
| 特別会費 | 3,000円(個人・一事業所あたり)           |
| 賛助会費 | 300円を超え、3,000円未満(個人・一事業所あたり) |

・寄付金関係

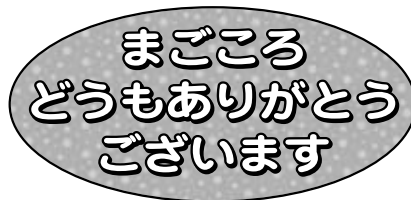
富田 豊子 1万円 船 川  
 佐藤 志保 10万円 船 川  
 匿名 車いす2台、室内物干し台1台

・戸賀地区社協へ

飯澤 英機 3万円 新 町  
 明石 孝裕 3万円 戸 賀  
 鎌田 義弘 2万円 加茂青砂  
 石川 ミヨ 2万円 加茂青砂

・北浦地区社協へ

安田 俊之 3万円 真 山  
 男鹿子ども民謡教室 5千円  
 前田 良子 雑巾315枚 北浦三区



受付順、敬称略

(平成31年3月5日から令和元年5月31日受付分)

・男鹿中地区社協へ

畠山 一佳 2万円 滝 川  
 大高 金悦 3万円 牧 野

・若美地区社協へ

小玉 博夫 2万円 本 内  
 加藤 伸也 3万円 野 石  
 佐藤八重子 3万円 角間崎  
 一宮 一子・加藤 省子 5万円 渡 部

ありがとう



**車いすの貸出を行っています**

短期間の通院や外出、急なケガなどで一時的に車いすが必要となった市内在住の方に、車いすを無料で貸出しております。  
 ※詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

**指定相談支援事業所として相談受付をします**

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

**男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は8月29日(木)の予定です**

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10:00～午後3:00までの予定で行います。

**困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております**

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用下さい。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

**生活福祉資金貸付のお知らせ** ※ 負債による生計維持困難者は不可

－ 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております －

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金  
 <原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>  
生活支援費 住宅入居費 一時生活再建費
2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要となる費用 福祉費 緊急小口資金
3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費  
教育支援費 就学支度費
4. 不動産担保型生活資金  
 将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付  
不動産担保型生活資金 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939